

神戸海星女子学院大学 授業料減免・奨学金について

- 神戸海星女子学院大学 1種授業料減免
- 神戸海星女子学院大学 2種授業料減免
- 神戸海星女子学院大学 後援会奨学金
- 神戸海星女子学院大学・短期大学 同窓会奨学金（4年次生のみ）

1. 神戸海星女子学院大学 授業料減免（1種・2種・緊急）
募集要項＋願書
2. 神戸海星女子学院大学 後援会奨学金（通常・緊急）
募集要項＋願書
3. 神戸海星女子学院大学・短期大学 同窓会奨学金（4年次生のみ）
募集要項＋願書

大学独自の授業料減免・奨学金について

3

制 度	減免/給付額	採用者数
神戸海星女子学院大学 1種授業料減免	年間授業料の 1/2	各制度 各学年 1名 (在学中に 1回限り)
神戸海星女子学院大学 2種授業料減免	年間授業料の 1/4	
神戸海星女子学院大学 後援会奨学金	20万円	1名 (1回限り)
神戸海星女子学院大学 短期大学同窓会奨学金	20万円	4年次生 2名

● 神戸海星女子学院大学 授業料減免

学 年	学 業	家 計
1年次生	—	日本学生支援機構の 第二種奨学金家計基準に 準じたもの
2年次生以上	前年度単位修得率が90%以上 かつ G.P.A. 2.5以上	

- ※ 学業基準については、前年度の「成績通知」等で確認してください。
- ※ 家計基準については、提出された生計維持者（原則父母）の所得に関する証明書を基に判断します。

●神戸海星女子学院大学 後援会奨学金

神戸海星女子学院大学に在籍 する学生で、 向学心に富むが、 学資の支弁の困難な者

●神戸海星女子学院大学・短期大学同窓会奨学金

本学の4年次生で修学の熱意がありながら、 経済的理由により就学の継続が困難な者

詳細はそれぞれの募集要項で確認ください

「高等教育の修学支援新制度」との併用について

6

「高等教育の修学支援新制度」の授業料減免を受ける者が、本学の「神戸海星女子学院大学 授業料減免」制度において授業料減免者として採用された場合は、

納付すべき年間の授業料を限度として、本学制度の授業料減免額について調整を行います。

（「神戸海星女子学院大学 後援会奨学金」と

「神戸海星女子学院大学・短期大学 同窓会奨学金」は調整の対象外です。）

「成績優秀者対象の授業減免制度」との併用について

7

- ・ 入学試験や英検2級相当以上の資格取得等での授業料減免者、
2年次生以上でステラマリス奨学生の授業料減免を受ける者は、

「神戸海星女子学院大学 授業料減免」

「神戸海星女子学院大学 後援会奨学金」

「神戸海星女子学院大学・短期大学 奨学金」

との同年度内での併用不可。

- ・ 他の奨学金の中には併用が認められていない場合がありますので
併用希望先の応募資格を確認ください。

神戸海星女子学院大学 授業料減免・奨学金

8

申請手続きについて

応募する制度ごとに提出書類がそれぞれ必要です。

●提出書類

① 願書（所定様式）

② 生計維持者（原則父母）の収入に関する証明書類（2020年1月～12月分・コピー可）

- ・ 給与所得者：『源泉徴収票』
- ・ 給与所得者以外の方：『確定申告書（控）』（税務署の受付印のあるもの）

※ 父母両方いる場合はそれぞれの証明書。いない場合は代わって生計を支えている人の証明書

※ 所得のない生計維持者についても、所得が「0円」であることを証明する書類を提出

③ 成績証明書【該当者のみ】

※ 「神戸海星女子学院大学・短期大学 同窓会奨学金」に申請した4年次生のうち、大学からの推薦が決定した者に、提出するよう個別に連絡します。

【提出期限】

5月28日（金） 16：00

【提出先】

学生課（本館2F）

緊急採用について

11

- 神戸海星女子学院大学 緊急授業料減免（年間授業料の1/2）
- 神戸海星女子学院大学 後援会緊急奨学金（20万円）

1年以内に家計に急変があった者について、
随時申請を受け付けています。

申請には、願書・生計維持者の所得に関する証明書に加え、
家計急変を証明する書類の提出も必要です。

質問・相談先

神戸海星女子学院大学 学生課

(電話) 078-805-6633

(メール) gakusei@kaisei.ac.jp

■対応時間：9：00～17：00

(土日祝を除く)